荒天時の対応について

令和８年９月１日
中央高等学園専修学校

１　臨時休業について

（１）原則として、以下のいずれかの場合は臨時休業とする。

①当日**午前６時**の時点で、**北栄町**に**次のいずれか**が発令されている場合

・警戒レベル５又は警戒レベル４が発令されている場合。

②当日午前６時時点で、警戒レベル３が発令されていて、気象状況、ＪＲ等の公共交通機関の運行状況・運行計画等を総合的に判断し、臨時休業の必要がある場合。

③気象状況、ＪＲ等の公共交通機関の運行状況・運行計画等を総合的に判断し、臨時休業の必要がある場合。

警戒レベル	市町村による避難情報	気象庁等による防災気象情報
５（黒）	緊急安全確保	レベル５大雨特別警報、レベル５土砂災害特別警報、レベル５氾濫特別警報、特別警報（暴風、暴風雪、大雪） キキクル「災害切迫」
４（紫）	避難指示	レベル４大雨危険警報、レベル４土砂災害危険警報、レベル４氾濫危険警報、大雪警報 キキクル「危険」
３（赤）	高齢者等避難	レベル３大雨警報、レベル３土砂災害警報、レベル３氾濫警報 キキクル「警戒」

（２）決定事項については、**当日午前６時以降**にマチコミメールで配信する。

※ただし、気象状況の急変などにより午前６時以降に臨時休業を決定した場合は、速やかにマチコミメールで配信する。その際、生徒は以下のとおり行動する。

・自宅にいる場合……自宅で待機する

・登校中の場合……各自で安全を考え、帰宅または登校する

・すでに登校している場合…教員の指示に従う

２　荒天等により登校できない生徒への「出席停止」の取り扱いについて

臨時休業ではないが、「居住地区が上記１（１）①に該当する」「公共交通機関の運行停止などにより安全に登校できる手段がない」等の理由で登校できない生徒は、午前10時までにその状況を学校に連絡する。該当生徒は原則として「出席停止（欠席扱いにはならない）」とし、自宅で待機する。

３　登校後に授業を中止する場合

気象状況、ＪＲ等の公共交通機関の運行状況・運行計画等を総合的に判断し、授業を打ち切り、生徒を下校させる場合がある。

この基準は、令和８年９月１日から運用する。